

2024年12月27日

各位

株式会社 紀陽銀行

手形・小切手帳発行手数料の改定に関するお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

政府は2026年度末までに約束手形・小切手の利用を廃止し、全面的な電子化を図る方針を示しております。こうした状況を踏まえ、当行では、手形・小切手の電子化を促進するため、手形・小切手帳発行手数料を2025年4月1日（火）に改定いたします。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 手形・小切手帳発行手数料の改定

	改定前	改定後	改定日
約束手形帳（1冊：50枚）	2,200円	11,000円	2025年4月1日 （火）
為替手形帳（1冊：50枚）	2,200円	11,000円	
小切手帳（1冊：50枚）	1,100円	11,000円	

※手数料の改定日直前は注文が集中し、お渡しが遅くなる場合がございます。余裕をもってご注文いただきますようお願い申し上げます。

※記載の手数料には10%の消費税が含まれています。

2. 代替サービス

手形・小切手に代わる決済手段として電子記録債権（でんさい）やインターネットバンキング（紀陽インターネットFB）によるお振込みを推奨しております。是非この機会にお切替えをご検討いただきますようお願い申し上げます。詳細はお取引店までお問合せください。

なお、お手続きがお済みの場合は、何卒ご容赦ください。

以上